

河内長野市立小学校小規模校再編整備に係る基本的考え方

平成22年9月30日

河内長野市教育委員会

市教育委員会では、市内の小学校の適正規模・適正配置に取り組むことを目的に本年6月にまとめられた「河内長野市学校教育のあり方を考える懇談会」からの「提言書」を基に市内小学校の適正規模化及び適正配置に向けた基本的な考え方について、つぎのようにまとめました。

1. 適正規模・適正配置の目的

市内の小学校は、少子化の影響等により児童数の減少が続き、多くの学校で小規模化が進んでいます。一方、市街地部では学校の大規模化が進み、小規模校と大規模校が並存することとなりました。

学校の小規模化は、教員にとって児童の状態を把握しやすい等のメリットがある反面、単学級のため学級編成替えができない等、児童同士、保護者同士の関係が固定化する恐れがあり、多角的なものの見方、考え方を学んだり、多様な人間関係を築くことが難しくなります。また、教員の絶対数が少ないため、教員相互の切磋琢磨する機会が少なくなり共同研究が難しくなったりします。

これからの学校教育には、児童が様々な人間関係を体験することで、豊かな人間性や社会性、思いやりのある心を育ていく役割りが強く期待されています。しかしながら提言書による学校規模に係る問題点の指摘のように、市内小学校の小規模化の進行に伴い、学校教育本来の機能が十分に発揮できないことが考慮されるため、市教育委員会として子どもたちにとって、より良い教育環境の整備を図ることを目的として、市立小学校の適正な学校規模を確保し、学校間の格差解消に向けて取組みを実施するものです。

2. 適正規模・適正配置の方策

(1) 検討を要する学校規模

本市における学校の適正規模の考え方は提言書のとおり「学級数で12学級から18学級」とし、現在で12学級を下回る小規模校のうち、今後においてもこの状態が継続していく見込みのある学校を適正規模化(再編整備)が必要な対象校とします。

(2) 小規模校の再編整備の検討

- ① すべての学年においてクラス替えが可能なこと。(学校規模が11学級以下)
- ② 今後も児童数の大幅な増加が見込めないこと。
- ③ 小学校の再編整備にあたっては、同一中学校区内とする。

④ 再編後の学校規模が 24 学級を超えない。

(3) 検討(小規模)対象校と地域の状況

前述から再編整備の検討が必要な学校、地域の概況についてはつぎのとおりとなります。

① 東中学校区(三日市小学校・川上小学校・天見小学校)

川上小学校においては、平成 22 年度で 12 学級ありますが、平成 28 年度には適正規模を下回る見込みで、再編整備の検討の必要性が生じることとなりますが、同一中学校区内の三日市小学校が大規模校で将来的にも大幅な児童数減少が見込めず、統合が困難なため、当面は児童数の推移を見守りながら、継続した検討を実施すると同時に小規模校のメリットを生かした特色ある学校づくりを進めることとします。

また、天見小学校については、小規模特認校としての現在までの教育効果の検証を実施するとともに地域での評価や長期的に見た地域の意見を踏まえ、今後のあり方について検討していくこととします。

② 西中学校区(天野小学校・高向小学校)

天野小学校・高向小学校両校とも児童数が減少傾向にあり、今後、再編整備の必要性が生じることとなりますが、現在の通学路(区域)の状況から両校の統合についての検討は困難であり、当面は児童数の推移を見守りながら継続した検討を実施すると同時に小規模校のメリットを生かした特色ある学校づくりを進めることとします。

③ 加賀田中学校区(加賀田小学校・石仏小学校)

加賀田小学校については、児童数の減少もさほどみられず 12 学級程度で推移するものと見られます。

また、石仏小学校についても平成 23 年度から 12 学級を下回る見込みではありますが、同校においても加賀田小学校と同様に今後、児童数の減少がさほど見られず 11 学級程度で推移することが見込まれます。

よって、両校ともに、さらに小規模化が進むと見込まれる場合については、統合なども検討していくこととなりますが、当面は児童数の推移を見守りながら、小規模校メリットを生かした特色ある学校づくりを進めることとします。

④ 南花台中学校区(南花台東小学校・南花台西小学校)

南花台東小学校、南花台西小学校ともに適正規模を下回っています。両小学校については、平成 2 年に南花台東小学校から南花台西小学校を分離新設した経緯あり、通学距離、自治会等、地域性からも両校を改めて統合する方向で進めることとします。

⑤ 美加の台中学校区(美加の台小学校)

美加の台小学校は、現時点では適正規模ではありますが、緩やかではあるものの児童数は減少傾向にあり、平成 28 年度には 12 学級を下回る見込みです。

しかしながら当該校区は、一小一中の校区であり、地形的に見ても他の小学校との統合は困難な状況にあるため、当面は児童数の推移を見守りながら、小中一貫校への方向性の検討も併せて行うこととします。

4. 今後の進め方

小規模校の再編整備を進めるにあたっては、再編整備を要する学校について、検討委員会を設置するものとします。

また、学校の統合は保護者や地域のみなさんの合意形成が重要となるため、検討委員会は行政、学校関係者、保護者及び地域の関係団体等で構成し、地域の実情に即してその具体的方策について検討するものとします。